

7. 組織内部の改革

「緊急対応プログラム」に基づく取組

- 社会保険事業運営評議会の設置
- 経済界の協力による顧問、プロジェクトリーダー等の配置
- 内部通報制度の導入及びコンプライアンス委員会の設置
- 社会保険事業計画の見直し
- 年金の給付誤り等の事例の適切かつ迅速な公表

「業務改革プログラム」に基づく取組

到達目標

内部統制（ガバナンス）の確保
された組織を実現する。